

松島町教育委員議事録（令和元年 11 月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和元年 11 月 29 日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 301 会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、瀬野尾千恵委員（教育長職務代理者）
鈴木康夫委員、佐藤実委員
欠 席 者 安倍七恵委員
- 4 説明のため出席した者
児玉藤子教育次長、赤間隆之教育課長、大宮司綾学校教育班長、石川祐吾生涯学習班長、
佐藤淳中央公民館長兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長、赤間香澄学校給食センター所長、
佐藤弘也学校教育班主査、三品隆教育指導専門員
- 5 議 事 日 程
 1. 開会 令和元年 11 月 29 日（金曜日）午前 10 時 00 分 開会（録音開始）
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録の署名委員の指名 瀬野尾教育長職務代理者・鈴木委員
 4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 - (3) にかほ市教育委員会委嘱 公開授業研究会報告
 - (4) 松島町勤労青少年ホーム条例の一部改正について
 5. 議事
 - 議案第 1 号 指定管理者の指定について（野外活動センター）
 - 議案第 2 号 補正に関する事項について
 6. 協議事項
 - (1) 令和 2 年度教育方針策定に係る令和元年度事中評価について
 - (2) 令和元年 12 月定例会について
日程案：令和元年 12 月 20 日（金）午前 10 時 00 分 松島町役場 3 階 301 会議室
 7. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前 10 時 00 分

〔佐藤主査〕 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

これから松島町教育委員会令和元年11月定例会を開会したいと思います。

開会の挨拶を内海教育長よりお願いします。

〔内海教育長〕 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

ここ2、3日急に朝寒くて、夏は同じ時刻に起きても明るかったのに、もう同じ時刻に起きたら真っ暗で、もう一眠りしたいなという感じなんです、そういう慌ただしく12月を迎える季節にお集まりいただいたことをまた感謝申し上げます。

学校について2つお話させていただきますが、2週間ほど前、第一幼稚園でインフルエンザ、第一小学校でインフルエンザ、すぐ拡大するのではないかなと思ったところなんです、さにあらずそこでおさまったと。聞くところによると、石巻あたりは相当インフルエンザ等が蔓延しているということで、うちの町にも来ないように、うがい手洗いの励行をするように校長等を通じて指示したところでございます。

また、2つ目は、12月に入ると、5日間かな、中学生と保護者と学校の先生の三者面談がスタートします。それで、ある程度自分が受ける高校の進学先を決めていくという形になります。ただ、今回も何度かお話ししていると思うんですが、受験が一発勝負の年に入りましたので、十分に三者面談をしていただいて、どの子も希望する高校に入れればいいなと思っているところです。

今日もどうぞひとつよろしくをお願いします。

以上です。

〔佐藤主査〕 ありがとうございます。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔佐藤主査〕 続きまして、2番、前回委員会の議事録の承認について。

10月定例会の議事録について、配付のとおり承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

3. 議事録の署名委員の指名

〔佐藤主査〕 続きまして、3番、議事録署名委員の指名となります。

今回は、瀬野尾教育長職務代理者と鈴木委員にお願いします。よろしくをお願いします。

4. 報告事項

(1) 一般事務報告について

〔佐藤主査〕 続きまして、4番、報告事項に移ります。

(1) 一般事務報告について、学校教育班からお願いします。

〔大宮司班長〕 では、行事報告から、学校教育関連、説明させていただきます。

資料は1ページになります。期間中に実施した行事はごらんとおりです。

その中で、10月30日ですけれども、塩竈地区就学指導委員会が開催されました。こちらは、今年から2年間、松島町事務局としてこの委員会を実施することになっておりまして、今年塩竈市ガス体育館のほうで実施いたしました。この地区管内の在学児童生徒の中で76件、未就学児童数は全部で53件の案件につきまして、こちらの委員会のほうで協議をさせていただいたところです。そのうち、松島町は、在学児童生徒が5件で、未就学児は2件となっております。

続きまして、2ページのほうに移らせていただきます。

行事の予定でございます。全体の行事はごらんとおりです。

明日ですけれども、全幼稚園で生活発表会をさせていただきます。

12月2日には、各学校の情報推進リーダーの先生方等に集まっていただきまして、今プログラミング教育検討委員会ということで、研修のあり方、さらにカリキュラムのつくり方について検討しているところでございます。

5日には、小・中連携英語教育の推進委員会を実施する予定です。

主なものは以上でございます。

〔佐藤主査〕 続きまして、学校給食センターをお願いします。

〔赤間所長〕3ページをごらんください。

11月20日、第五小学校におきまして、地元生産者らと児童の交流会がございました。本日、お手元に資料をお渡ししておりますので、後ほどごらんください。

次に、行事予定ですが、12月上旬に給食センター運営審議会を開催予定でございます。本日お配りしました学校給食費見直しに関するスケジュール案というものの、1枚物でございますが、こちらをごらんください。

今回は、平成26年度から5年後の見直しとなりまして、前回から食料品など、大体4%から6%ほど物価が上昇している中で、栄養素の充足率や、さらに昨年、今年度と保護者などへのアンケート調査を実施しまして、保護者の方々のご意見等も参考にしながら、学校給食費の充実を図るため、来年4月からの値上げを検討しております。この内容についてを審議会のほうにお諮りしまして、その後、審議会の内容がまとまりましたら、この定例会においてまた詳しくご説明していきたいと考えております。

値上げ案については、下のほうに、幼稚園が「250円」を「260円」、小学校については「265円」を「285円」、中学校は「310円」から「322円」とそれぞれ1食当たりの単価を値上げする予定で今検討しているところでございます。

給食費については以上でございます。

次に、12月の予定献立表でございます。

10月25日に給食試食はありがとうございました。なかなか委員の皆様方に給食を味わっていただく機会がありませんでしたので、いかがだったでしょうか。小学校の分量で足りなかったのではないかなとも思ったんですが、大丈夫だったでしょうか。

12月は計16回の実施となっております。前回、アンケートの中でありました、果物とかデザートが出る日の副菜がちょっとというところもありましたので、できるだけ配慮したいと思っておりました。12月は急遽あつらえという形になりますけれども、例えば2日の日の献立の中にはアーモンドフィッシュ、それから18日のカレーの日にはチーズなど、こういったものをちょっとプラスする形で献立を作成いたしました。

給食の今月の特別食につきましては、19日にクリスマスメニュー、20日は冬至の日の献立ということで冬至献立ということになっております。

以上でございます。

〔佐藤主査〕それでは、学校教育班及び学校給食センターの報告について、ご質問等ございませんか。

(質疑)

瀬野尾委員 2点あります。学校教育班のほうで、塩竈地区の就学指導委員会というのがよくわからないなと思って。（「私もわからない」の声あり）

大宮司班長 説明不足で申しわけありません。心身障害児の来年度の就学を検討する会なので、障害を持っているお子様たちの病院の診断なんかも踏まえて、来年度どの学級で指導していくのが適切かというのを、お一人お一人会議にかけて判定していくということを毎年しております。その件数が塩竈地区全部で、在学児童だと76件、これから入ってくる未就学のお子さんが53件いるんですね。そのうち松島では在学が5件、在学児童生徒なので、小学校・中学校合わせてということですね。未就学児、これから小学生に入る子が2件のお子さんについて、症状とか、あとお医者さんの見立てとか、あと保護者の意見を全部総括した上で、どこでの指導が適切かというのをお一人お一人判定していくという作業をする会になっております。

瀬野尾委員 そうですか。続けてよろしいですか。そうしますと、ここで例えば特別支援学級でということを保護者が承諾しなければ、普通学級でとか、ここで大体そういうことを決めるんですか。（「そうです」の声あり）そうですか。

大宮司班長 あと、施設の改善といいますか、例えば紫外線を浴びてはいけなから、次入る学校への予算措置とか必要になったりしますよね。大体このときにそういうことがわかってくるわけですね。

大宮司班長 そうです。今回も、これから補正予算のほうでも出ますけれども、その委員会をもとに松島第一小学校のお子さんで難聴のお子さんがあるんですけれども、来年から難聴学級の特別支援での指導が適切だろうという判断になりましたので、来年から小学校に難聴学級を新設して、それで指導していくということで、それに向けての準備を町のほうですするという形の流れになっていきます。（「わかりました」の声あり）

児玉次長 就学指導に関しましては、法律改正が何年か前にありまして、一番保護者の希望に沿った就学指導をするようにということになっております。そのために、この就学指導委員会にお諮りする案件は、全て保護者の同意を得たものを上げるというふうになっております。例えば、利府の特別

支援学校、塩竈校とか、そういったところに行きたいというお子さんとか、あとは病弱の学級とか、自閉症・情緒学級とか、知的学級とかというのを、保護者のご希望、あと専門機関での検査結果、ドクターの意見、そういったものを総合的に資料の中に全て入っております。眼科、耳鼻科、整形外科、精神科の医師が入って会議をするということになっております。あくまでも、保護者の同意を得たものをこの会議にかけるといことです。

鈴木委員 そうすると、この委員会の事前に相当保護者とのやりとりがないと難しいですね。これはどなたがやっておられるんですか、事前のやりとりみたいなもの。

児玉次長 各市町村で教育委員会の就学相談を行うほか、本町の場合は幼稚園入園のときから相談を継続している事例が多いので、担任の先生、特別支援コーディネーター、保健師とか、いろんな関係機関が就学相談を総合的にずっと関わりを持ってきたお子さんが本町ではこの委員会に上がっているということなんです。

県の相談窓口や、利府支援学校の相談を活用する場合があります。児童相談所や子どもクリニック、医療機関等、いろんな発達相談のところにつながって、そのお子さんの状況によりますが、最終的には就学相談は教育委員会のほうでお受けして、これにお諮りするということになります。

瀬野尾委員 わかりました。もう1点です。11月1日のこの指導力向上プログラム授業研究会、これは英語の学習ですよ。このときのことをどのように、反省といたら変ですが、良かったこととか、課題とか、そういうお話って、どこかその推進委員会のほうで何か持ったりしているんですか。特にまだしていないんですかね。

大宮司班長 英語のほうの推進委員会が来月の行事の2日に開催されて、その直後がその5日なものですから、まだ全員集まってのその意見交換が行われていないという状況で、5日の日に改めまして、2月もありますので、そのときに反省とそれを踏まえた本年度のまとめ、来年度の計画というのをやる予定にしております。

瀬野尾委員 そうですか。では、またそのときに聞かせてください。

〔佐藤主査〕ほかにご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔佐藤主査〕それでは、続きまして生涯学習班をお願いします。

〔石川班長〕それでは、資料の4ページ、お聞きいただきたいと思います。

生涯学習課の主な行事を抜粋して説明させていただきたいと思います。

11月4日月曜日、こちらは祝日となっております。「こころ・はぐくみ隊パート18」、創作活動教育を行ったパート18を開講させていただきました。今年も年4回、手樽地交流センターで開催しております。参加者は、小学校1年生から3年生の今年度は18名の申し込みがございました。既に3回実施しております、1回目は自動車、2回目はピンボール、3回目は段ボールで等身大の人形などを描いて作成をしております。あと1回残っておりますので、そちらが終了しましたら、また実施風景等の写真などを次回の定例会で出ささせていただければと思っています。

引き続きまして、11月21日木曜日、青少年健全育成松島町民会議と共催いたしまして講演会を実施しております。塩釜警察署の生活安全課の係長から、「非行少年を生まない社会づくりの推進～少年に手を差し伸べる立ち直りの支援活動等を通じて～」と題しましてご講演をいただいております。あまり知られていない警察署での非行少年の立ち直りに関する取り組みに参加者は関心を寄せていたようでございました。

続きまして、11月24日日曜日、クイーンズ駅伝 in 宮城第39回全国実業団対抗女子駅伝競走大会が、文化観光交流館前をスタート会場としまして、仙台市陸上競技場までの42.195キロメートルを女子実業団チームがたすきをつないで優勝を争ってございました。日本郵政が3年ぶりに優勝を飾っております。

引き続き、行事予定をごらんいただければと思います。

12月7日から松島湾三町文化財巡回展ということで、2月2日までの間、本町、七ヶ浜町、利府町の文化財を同一会場に展示する文化財展が、観瀾亭博物館において開催される予定となっております。

行事報告・予定につきまして、以上のとおりでございます。

〔佐藤主査〕続きまして、中央公民館・文化観光交流館・勤労青少年ホームをお願いします。

〔佐藤館長〕それでは、説明の前にお手元にオレンジ色の冊子がございますが、昨年度の公民館活動等が集約されたものでございます。来年度は、4月とか5月の早い時期にお渡しできるようにしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、まず、11月の2、3日に行われました文化観光交流まつりでございます。委員の皆様には出席していただきまして、本当にありがとうございました。おかげさまをもちまして、去年度もかなりののにぎわいを見せておったんですが、今年度はもう少し人数も多くなりましてかなりの盛況でございました。来年もいろいろ工夫しまして、この盛況な状態が長く続くように頑張っていきたいと思っております。

次にですが、11月17日に、分館長・主事・会計の移動研修会を東松島市で実施してまいりました。分館移動研修として今年は東松島市のオルレや復興の状況、それから、里浜貝塚が何で被害を受けなかったのかということも勉強しながら、最後に野蒜の旧駅が震災復興伝承館になっておりまして、そこに寄って帰ってきたという次第でございます。

まず、一番最初に大高森に登りまして、まず石巻湾を見てもらいました。それから、松島湾を見てもらって、里浜のある小さい湾も見てもらって、その状況を見てもらいながら縄文村に下りまして、縄文村の中で、菅原館長さんという30年ぐらいもう採掘されている方なんですが、その人の説明を受けまして、松島湾はここ2,000年ぐらいその形状が変わっておらないということを最初に教えてもらったんですね。その理由としては、中に川がないからなんだそうです。そういう理由もありまして、ほかのところと比べて貝塚が非常に多いと。形状が変わらないから、安定して住めるということだったんでしょうね。

あの方は地震学者ではないんですが、平成になってからの地震名と、500年とか600年前の地震の地域で重ね合わせると、大体同じところで大きな地震が起きているそうなんです。一つだけ来ていないところがありまして、それは南海トラフなんだそうです。やっぱりそこは、ここ数年なのか十数年なのかわからないですが、必ず起きるんでしょうねというお話をちょっと受けてまいりました。

その話を受けてから、そこから里浜まで歩きまして、その里浜まで歩いたコースがオルレの中にも入っておりまして、矢印であったり、リボンであったりついているんですが、里浜に行ってから、写真がちょっとついているんですが、貝塚ですね。実際、こういった貝塚が露出している部分がありまして、それを見ながら帰ってまいりました。

その後、お昼は「KIBOTCHA（キボッチャ）」というところがありまして、これは民間の施設なんですけど、防災関連施設という名前がついております。1階はトイレ、お風呂、食堂、2階がその防災管理施設になっておりまして、写真の展示だったり、ビデオを流したり、それから避難経路というんですかね、普段は子どもたちが遊べる場所なんですけど、研修になると目隠しをしたりして、大人がその震災の状況を体験できるような場所がございました。

食べ終わりましたから、さっき話しましたとおり、震災復興伝承館に移動しまして、その後、奥松島公社という名前の公社さんが東松島市から指定管理を受けている会社でありまして、中にいるスタッフなんですけど、みんな語り部になっているんですよ。地元の方なので、震災当時のこととか、復興の状況をその方たちから教えてもらいました。その裏側に野蒜の駅がありまして、その当時のままで残っておりますので、それを見ながら、さらにその裏に鎮魂の碑があるんですよ。千百何名ですかね、亡くなった方たちもいまして、それをお参りするところがありましたので、そこにお参りをして、あと帰ってきたという次第でございます。

12分館で27名ほど出席したんですが、もう既に3分館ほど、分館の人たちを連れて研修をしたいという人たちがおりましたので、東松島の縄文村のほうにもう既にお願いをしてきたところでございます。来年も、こういった研修をしたいなと思っておりました。

研修については以上で終わります。

その次に、もう一つ資料といたしまして、11月22日に和綴じ教室を開催しました。忙しい中、瀬野尾先生にも体験で教室に参加していただきまして、2時間半ほど実施してもらいまして、四つ目綴じというやり方があるんですが、製本までしてもらいました。それで、先生の感想と、それから受講者さんの感想を聞いたところ、結構難しいんですよ。製本自体はシンプルですごく簡単そうに見えるんですが、実は奥が深くて、なかなか体得というか習得できないなと思われたので、実は先生とお話をしてフォローアップ研修をちょっと考えておりまして、出席した方たち中心にあと2回ぐらい追加の研修をしようと考えておりました。瀬野尾先生、何かないですか。

〔瀬野尾委員〕本当に、去年やったのを見せていただいて、こういうことが自分でできれば、例えば松島にもこんな話がとか、先輩の方々がまとめたお話を一つ一つ和綴じで持っていたら素敵だなとか思ったものですかから参加いたしましたけど、楽しいので3時間ぐらいあっと過ぎるんですけども、後で家で考えると、あのひもを刺すときにどこから刺したかなとか、そこら辺がもう少し定着したいなと思っていましたので、今のお話を聞いて期待しています。結構町外からもいらしたんですか、何か時間を気にして帰られた方もいました。（「比較的若い方たちは、小さい子どもさんたちを児童館に預けていらしたので」の声あり）そういうことでしたか。とってもいい取り組みだと思いました。ありがとうございました。

〔佐藤館長〕ありがとうございます。また継続してまいりたいと思います。

それでは、もう一つ、24日に市内の文化祭というものがあまして、これは幡谷分館と上竹谷分館合同の分館事業でございます。内容は、五小の4年生が学んでいただいている菱取り踊りの披露と、それから品井沼太鼓、その後にすずめ踊り、その後に松高のダンスクラブ、それからその後に、健康長寿課のほうから栄養士さんと保健師さんに来てもらいまして、健康体操を実施してもらいました。その後に、子ども会育成会を中心としたゲームをやったんですが、それに生涯学習班のほうからジュニアリーダーの人たちに参加してもらいまして、協力してもらいました。かなり盛り上がりまして、町内でも有数の分館事業ではないかと思われまますので、もし機会がございましたらちょっとこれは見ていただきたいなと思っておりますので、何かの形でご案内できればいいかなと思いました。

この品井沼文化祭と、それから移動研修は、うちのほうの教育長にも随行していただいて、事業の内容は見ていただきました。

以上でございます。

〔佐藤主査〕よろしいですか。それでは、生涯学習班及び中央公民館等の報告について、ご質問ございますか。

(質疑)

鈴木委員

では、ちょっといいですか。2点ほど。一つ、ちょっと私あれなんです、18日の社協の委員の会議があったんですが、具体的にどんな内容だったか。それ一つ、教えてください。

石川班長

18日に、社会教育委員の会議がございまして、こちらのほうは、内容につきましては、夏休みに行われました防災キャンプの評価・検証、あとは、昨年度から取り組んでおりました放課後子ども教室の授業視察などを行っております。昨年も放課後子ども教室の視察を行ったんですけれども、今年度は第二小学校におきまして、第二小学校の放課後子ども教室の実施方法が福祉のほうで所管している放課後児童クラブ、そちらと一体型というか、一緒になって活動している事例ということで、そちらを今回見て、次回以降に評価・検証を行うという内容で予定しております。

鈴木委員

あと、今の公民館の移動研修、これはすばらしい企画だったなと、私本当に。これ、企画はどこがやられたのかなというのが一つとね、あと今ちょっと拝見して、行程を見て、研修を見て、すばらしい講演だったという。この歴史資料館とか、あと下に震災復興伝承館とかあるんですが、これは市ですね、管理は、教育委員会ですか。

佐藤館長

伝承館のほうは教育委員会管轄になっておりまして、それで指定管理になっております。

鈴木委員

歴史資料館は。

佐藤館長

縄文村は直営です。

鈴木委員

直営ですか。

佐藤館長

はい、職員がいますので。

鈴木委員

市は。

佐藤館長

東松島市の教育委員会ですね。

鈴木委員

教育委員会になっているということですか。これ、先ほど3つの分館でという、すごく反応あるのが本当にすごいと思いますよ。いいと思うんですが、また改めて3つの分館の方がおいでになるのは大いにあれなんです、さっきの貝塚なりなんなりというのは、この松島湾一帯のもんですから、松島も本当は今のお話の中に当然出てくるんでしょうね。何か取り組みとして本当は仕掛けと一緒にね、同じ松島湾のことなのでというふうに思ったんですけども、なので、それを視野に置きながら、何か分館に任せてもいいんですけども、何かできるといいな。なんてちらっと思ったんですけども、うちの教育委員会なりでも何かと、ちょっと思いだけですが。仕掛けはこちらでやられたんですか。

佐藤館長

企画は私が立てさせてもらいまして、その理由というのが、10年以上前だと思われるんですが、その貝塚を中心とした古墳群というか貝塚群を世界遺産の日本リストの登録ということで町が動いたことがあまして、その貝塚は、大木囲だったり、西の浜だったり、その里浜だったり、地域で登録できないかということだったんですよ。結局、リストにも登録はならなかったんですけども、そのときの東松島の担当者がその菅原さんという館長さんで、私その松島の担当で。（「これ一体になって何かできないのかな」の声あり）そういうことでリストに入れたかったんですけども、なかなかそういうふうにはいかなかったんです。

あと、ほかのところを見るとすごくうらやましい限りでして、保存状態がすごくいいんですよ。西の浜ですと、もう既にうちが建っていたりするんですけども、東松島は、長い時間をかけて

その建っていたうちに移転してもらった経緯もあるみたいなんです。松島はもう既にうちが少し建っていたりしてしまったことともありまして、すごく残念なんですけれども。

鈴木委員 分館の新任の方々は、非常に感じるものがあったでしょうね。

佐藤館長 そう思います。私もよくわからないんですが、菅原さんという方はその館長さんで、30年ぐらい掘ったりしている方なんです。わからないことはもちろんないんですが、里浜は発掘されてから今年で100年を迎えるそうなんです。その100年という記念の年ですごく忙しかったんですけれども、ご案内していただきました。

鈴木委員 地図で里浜貝塚全体図というのをいただいたんですが、これは非常に分布図があって、いろんな方々が調査されていて、こういうのもしっかりとつくられて。

佐藤館長 そうですね。それで、今回、震災の影響がありまして、室浜のほうから縄文村のすぐ近くまで全部なくなりましたよね。ポイントを決めて、ボーリングをかけたそうなんです。それで、400年とか500年とかのスパンで、大きい地震が3回ぐらい来ているというんですね。そのこともわかりましたという話もされていまして。

鈴木委員 ぜひ今後も、これはせつかくのあれですから、継続的に何か接点を持てるといいなと思います。

佐藤館長 あとはコースを実際に行ってまいりまして、時間をちょっとはからせていただきました。

〔佐藤主査〕ほかにご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

(2) 教育長報告

〔佐藤主査〕続きまして、(2) 教育長報告について、内海教育長お願いします。

〔内海教育長〕私のほうからは、まず9ページごらんください。

ここに、私たちの松島町が目指す姿が書かれていて、これがいわゆるコアな部分で、「誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人」ということで、平成25年の3月に十分に検討したところでこのような目標を立てました。それが10年後の30年に改訂をしましたけれども、この目標は生かしましたので、またこの目標が、「松島を愛し、一人一人が自信と誇りを持った個性豊かな松島人」、「学校・家庭・地域において学び合い、支え合う絆を大切に作る松島人」、「新たな時代をしなやかに力強く生き抜く松島人」ということで、大きな大目標ということになって、これについて教育委員会、あるいは各小・中学校、あるいは幼稚園、これに向かって進んでいるということを改めてですけども、ご存じだと思いますけれども、ここに載せさせていただきました。

2つ目は、細かいことなんです。人事ブロック会議ということで、来年の人事がスタートしました。人事ブロックというのは、3回行われます。1回目が11月11日、ぞろ目の日です。このときに、3月に転任する人ということで、あるいは留任する人ということで、事務所の所長さん、班長さん、次長さんに、この人が転出しますよというような中身をお話します。そして、年明けに、1月の中頃に第2回ブロック会議が行なわれ、ここで調整されます。第1希望ではなくてあなたは第2希望になりましたよみたいな、場所とかは固定しませんが、やんわりぼかしながら言いますけれども、大体そこで調整が図られ、2月の中頃に第3ブロック会議ということで3回目のブロック会議が行われ、そこでほぼほぼ決定するという流れになっております。先生方にとっては、学校が変わるということは大きな節目になりますので、変化になりますので、十分にどの先生にもご理解いただきながらこの人事を進めていきたいなと思っております。

3つ目は、来年使う教科書が決定しました。東京書籍が主流を占めているのですが、その教科書の使い方を周知する会議を、小学校の先生、中学校の先生全員集めてやって、4月に円滑にその教科書の使い方に入れるようにしていきたいなと思っております。外国語の教科書なんかはQRコードって隅についていて、おうちに帰ってそこをこうやるとネイティブな発音が出ると。もちろんスマホを持っていないと困るんですけども、スマホを持っている家庭であればそのスマホを使ってやれる、そういうような教科書の今までにない使い方を教科書会社の人たちから説明してもらおうと、先生方も子どもたちにすんなり教えることができるんじゃないかなということで、初めての試みなんです。それでやっていきたいなと思います。

私のほうからは以上でございます。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。それでは、教育長からの報告についてご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(質疑)

佐藤委員 1点だけ、来年度からカリキュラムが変わるということで、つくらなくてはいけないだろうと思うんですが、これは各学校ごとにつくるのか、それとも町で何か教科ごとに分担し合いながら決めるとか、その辺はどう。

内海教育長 私としては、もう各学校ごとでやっていくという形で、各学校でないと行事の位置とか、地域性とかありますので、誰かがここをやったとしてまた朱を入れなければならなくなってしまうので、各学校の実態に応じてカリキュラムをつくっていただくと考えています。人数が少ないところは大変なんですけど、やっぱり自分の学校は自分の学校でアウトラインをつくっていただくというのが理想だと思います。

佐藤委員 そういう方針を出しているということでよろしいですか。

内海教育長 はい。

瀬野尾委員 質問ですが、教科書の使い方は教科書会社の人が説明して下さるんですか。（「そうです」の声あり）これはいいですね。今までやったことないでしょうね、これは。やっているんですか。

内海教育長 新しい教科書が今年4月から使われるということで、私の前は多分していないとは思いますが、これは10年前の話になりますので、教科書が変わるのは。

瀬野尾委員 3年ごとに内容が変わりますよね。

内海教育長 いや、指導要領が変わって、教科書が変わったときにそういうことをやるとわかりやすいということを私知っていましたので。（「そうですか」の声あり）はい。

瀬野尾委員 そうですね。これは本当にもったいないなと思っていることが多々ありましたので、教科書会社の人にこう使うとこれはこうなっているんですという説明をしていただけるのは、教科書使用会社が決まっていますのでね、問題ないと思います。

あと、デジタル教科書って松島では購入するんですか、各学校はないんです、使わない。（「いや、入っています」の声あり）

佐藤主査 教育用パソコンの更新に合わせてなので、今年更新した二小と五小、中学校は入っています。

瀬野尾委員 年度初めに入らないと、年度終わる頃入ってもしょうがないんですね。

佐藤主査 そうですね。パソコンの付属になるのでパソコンの更新時期にはなってしまうのですが、もう今年の11月に更新しているので、そちらを来年度に向けて使えるようになっています。

瀬野尾委員 そうですか。そのときも、やはり研修したほうがいいなと思うんですけども、デジタル教科書を活用する。

佐藤主査 リースの中には、デジタル教科書の使用方法とか入っているソフトウェアの使い方について研修することになっているので、学校の都合のいい時期に、今回であれば4月前にやればと思っています。

瀬野尾委員 わかりました。そうですね、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

〔佐藤主査〕ほかにご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

(3) にかほ市教育委員会委嘱 公開授業研究会報告

〔佐藤主査〕続きまして、(3)にかほ市教育委員会委嘱 公開授業研究会報告について。

本日、A4判の両面印刷の一枚物を資料としてお配りしております。

11月15日ににかほ市の院内小学校、金浦小学校で開催されました。松島町からは、第一小学校と第五小学校の校長、第二小学校の教頭、第五小学校のPTA会長、教育委員会の瀬野尾委員と佐藤委員に参加していただき、事務局からは内海教育長、赤間課長、三品教育指導専門員、あとは生涯学習班の佐藤社会教育主事の合計10名が参加いたしました。

参加しました委員さんから一言ずつご感想をいただければと思います。

〔瀬野尾委員〕今年初めて社会科という教科を選んで見させていただいたんですが、6年生の段階でどういう、いわゆるアクティブラーニングといいますかね、そういうことと絡めた取り組みをにかほ市のほうではどうやってんのかなというように思っ見てまいりました。明らかにその議論の仕方ということに焦点を置いて、私は初めて聞く言葉だったんですが、ジグソーとか、それからフォーカスとか、何かそういうように各子どもたちが必ずそのグループの中で自分の考えを言う仕組みをつくって、みんなの考えを全体の共有した形に持っていく手だてをされていてね、これはもう少し私のほうでかみ砕いてとかか吟味して、形としてはそうだろうなと思いつつもですよ、今まで見ているグループ討議の形、ややもすると、積極的な女子に任せて、その子の意見がグループの意見としてやっぱり出ていくという現実も確かに見られてはいるんですけども、先生の言葉の中では、明らかに学級の子どもたちが変わってきているというお話があったんです。ですから、あの授業の中で、今までのグループの話し合いとさほど変わっていないかなと思う面もありましたが、いや、見え切れないものがあつた。そして、やっぱりそういうみんなが自分がどう思うかを言う仕掛けがあの中には確かにあるんだということを感じ

じました。

もう一つ私が期待したのは、議論する課題が自分の生活の中の現実感というのかしらね、自分の生活の中でこういう場面で民主主義というものについて、何か子どもたちなりに感じて、それを議論するという、そういう話し合いになるといいなと思っていたんですね。やっぱり、自分の生活とは別に今日の学習課題みたいな形で収支終わるといふあたりが、期待が高度なのかもしれませんが、最後に講師の先生はやはり、いかに実生活とその課題が結びつくかということは大きな社会のテーマですとおっしゃっていましたが、そこはやはり学習の中では教科の学習として終わったかなと感じております。ただ、その議論のさせ方については学ぶところがあったので、私の中でももうちょっとここを検討していきたいなと思いました。

行き帰りはたくさんお話しできて、いい交流の場になって、私は今回もまた成果大でした。ありがとうございました。

〔佐藤主査〕ありがとうございます。それでは、佐藤委員お願いします。

〔佐藤委員〕テーマが深い学びを求めて磨き合う子どもの育成という、こういうテーマだったんですね。深い学びを求めて磨き合うと。磨き合うので、どういうふうに磨き合うのかなというところが一番私も関心事だったんですが、2つほどすごいなという、徹底した指導過程の追求というか、それがなされている。それがどの教科でもということのようですがね。

だから、そこはうちの町の先生方にも、今は指導過程をしっかりとさせていただいている、今日も授業の中にありましたけれども、そのうち予想を立てるときも、しっかり課題を見つける資料を提示したり、意図的に。それから、発問もなんですけれども、座席表を使って意図的に子どもを指名しているとか、これはすごく時間のかかることなんです。だから、教材研修をすごくされているなど、徹底されているなということを感じました。予想は自分で立てるんだけど、その予想がどうなのかという練り上げる部分をグループで話し合っ、そこがグループで磨き合った後、また全体で黒板を見て話し合うんですね。話し合ったときに、話が出た意見を子どもが板書するんだ。その板書が見事でしたね。これは、意見を出したことを教員も黒板に構造的にまとめて書くというのはすごく難しいんだけど、その辺からして子どもは本当にこの授業の指導過程を徹底されて、そしてもう身についているんだなという、もしかしたらその子だけかもしれないけれども、少なくとも素晴らしい子どもたちの活動だったなという、そんなところを思いました。

全員の子どもたちがそういうふういきちんとまとめられているのかとちょっと机間巡視してみたんですが、確かにまとめていました。中には、やっぱり支援員さんがついてるんですね。この支援員さんというのは、宮城県はどちらかというのと低学年、もしくは特別支援というふうについているんだけど、向こうは低学年ということ限定してないんだそうです。親御さんから支援が必要だとお願いされた子どもにつけるといふ考え方、4人あ学校にはいましたね。3年生、4年生、5年生、6年生だったんです。1・2年にいなかったんです。そういう支援員の活用の仕方があるんだなということ。

最後に、教育の権威が保たれているなというのが、これがやっぱり秋田のもしかしたら学力を支えているんだろうなと。こんなことは宮城であまり見られない。最後に指導主事が帰るときに、ぴっとこう立って、ぴっと送るんですね。それから、研究協議会のときも、全員が何か指導主事のほう、顔を見て聞いていたなという、そういうふうな風景というのは、やっぱり教師の資質の、教えるという資質というよりも、やっぱりそういう権威に対する教員の向き合い、そんなところを感じた。どちらかという、秋田とか福井とか石川、東北では青森という、この地域が学力が高いんだけど、そういう地域の教育力がまだ消えないところが学力が高いんだなということ改めて感じる今回の視察でした。大変勉強させていただきました。ありがとうございました。

〔佐藤主査〕ありがとうございました。それでは、何かご意見等ございますか。

〔瀬野尾委員〕もう1点ですが、よろしいですか。PTAの会長の跡部さんが会長でいいんですね。跡部さんが今回行って来てまして、ああいう観点から参加するということはやっぱりいいことだなと思っていて、学校のほうも教育委員会が事前に連絡していただいたんだと思うんですけど、家庭学習のノートのコピーなどを全部跡部さんのほうに渡していました。あれを見ますと、やっぱり子どもが何月何日何時から何時まで自学ノートをやったということを各自書いてやっていますね。ですから、あれをぜひPTAで共有してほしいなと。跡部さん止まりではないと思いますけれども、ぜひPTAでこの間お話を聞いたときに、学習の話で盛り上がるのがないっておっしゃっていましたが、ああいうことを話題にしながらぜひ共有していただきたいなと思いました。教育委員会のほうで配慮して下さったこと、今回良かったなと思いました。

〔佐藤主査〕それでは、質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

(4) 松島町勤労青少年ホーム条例の一部改正について

〔佐藤主査〕それでは、続きまして(4)松島町勤労青少年ホーム条例の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

〔児玉次長〕本日配付いたしました新旧対照表の資料をごらんいただきながらご説明させていただきたいと思っております。

松島町勤労青少年ホームにつきましては、産業観光課が所管の労働費予算の施設になっております。松島町勤労青少年ホーム条例の施行に関するということとということが教育委員会に事務委任されておまして、実際の管理運営は中央公民館のほうで兼務してやっております。

勤労青少年ホームに関する法律、勤労青少年福祉法が27年に改正されて、この勤労青少年ホームの設置の根拠が削除されております。全国的には、勤労青少年体育館とか、勤労青少年ホームというものが地域の交流の場、集会所的に変わってきておまして、廃止する動きが出ておりますが、本町においては、図書室の利用のほか、高齢者の方や子どもたちの習い事とか集まりに使っているというのが主でございまして、働いている人中心の利用では今はなくなっているという現状がございまして、ただ、名称の変更に関しましては、勤労青少年ホームという名前が定着していることもありまして、今後利用の皆様からのご意見を聞きながら、名称の変更的なものは考えていきたいということで、今回は実態に合わせた部分だけ改正させていただくというのを12月議会に提案をする予定になっております。産業観光課のほうで提案しますが、管理運営をしているのが教育委員会ですので、今回の改正は両課で協議しているものです。

文言の整理もしておりますが、これは町長が直営でする場合と、指定管理者がする場合の読みかえ規定のところを整理したものでございまして、その辺は割愛させていただきます。

一番大きなところとしては、新旧対照表の2ページ目をお開きください。2ページ目に運営委員会第15条とございます。運営委員会につきましては、勤労青少年ホームということもあり、商工会の方とか、勤労者の多い事業所の代表者とか、そういった方が中心の委員会になっておまして、利用の実態とは運営委員会の構成もかなり異なっているということもありますし、あと施設ごとに運営委員会を設けるというのは、勤労青少年ホームの規模ではちょっとそぐわなくなってきております。事務委任されている教育委員会では、この教育委員会の場、社会教育委員の会議等、全体的な住民の利用に資するための検討の場がございまして、そちらに包含させていただくということです。これは前から運営委員会でも意見が出ていたそうなんですけど、今回は削除させていただいて、教育委員会や社会教育委員の会議のほうで今後の運用についてはご意見をいただいていくということで整理させていただいております。例えば図書室とかですと、利用者の方からどんな本が欲しいとか、そういったアンケートとか声を生かして図書も用意しておりますので、利用者の声を生かす形運営して参ります。その15条を削除したことによって16、17条が繰り上げになります。

もう一点大きい点ですが、利用者の多くが今高齢者になっていまして、階段を上がって2階であるのが大変だとか、気軽に集まれるのが1階に欲しいという声がありました。ITルームは現在、毎日1人か2人の利用で、小・中学生がゲームに使っているという実態がございまして、10年間で利用者が4分の1ぐらいまで利用が減ってきておまして、各家庭でいろんなパソコン、スマホ、タブレット等、情報機器が各家庭にも浸透しているので、一定の役割は終えたということで、これも運営委員会が毎年出ているご意見だそうなんですけど、今回ITルームのほうを廃止させていただきまして、1階に集会とか研修とか、気軽に集まっていただけのような場にすることで、研修室ということで別表のほうの一番上の研修室ということに置きかえさせていただきたいということでございます。

それと、備考欄に、町外の方が利用する場合、使用料の100分の200、つまり2倍という規定なんですけど、この町外の方の2倍規定がこの勤労青少年ホームには入っておりませんので、ほかの公の施設はほとんど2倍なり、町外料金の設定をしていたんですが、ここの勤労はしていなかったということで、ほかの施設との整合性もありまして、実際に町外の利用者は少ないんですが、2倍規定を入れさせていただくと。例えば補聴器の業者さんが使うとか、そういったときも町内料金で貸し出ししてしまうということが今までもありましたので、その辺を整理させていただいたものでございまして、これは、所管がもともと産観の条例ということもありますので、一応報告事項ということで今回教育委員会でご説明させていただいております。12月議会に提案して議決いただく流れになっております。

説明は以上でございます。

〔佐藤主査〕それでは、勤労青少年ホーム条例の一部改正について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

瀬野尾委員

質問いいですか、聞き漏らしかも知れませんが、ITルームは研修室に変わるんですが、今あるあいうITルームみたいなのはもうどこにもなくなるんですね。そうしますと、よく広報に

研修が載っているではないですか。ああいうときは各自が持ってきて研修を受けるという形になるのでしょうか。

佐藤館長 その研修を実施しているのは私どものほうでございまして、私どものほうがやらなければあの研修自体はありませんので。（「そうなんですか」の声あり）はい。ということでございまして、今年度も今実施しておりまして、今年度が最後の研修会になります。

瀬野尾委員 そうですか。はい、わかりました。

児玉次長 実際に運営している中央公民館のほうでもいろいろ検討しておりまして、例えば図書館とかに行きますと、検索用のパソコンというのがあります。それが全くなくなると大変困る方もいるのではないかとということもありまして、図書室内に2台くらいインターネット検索できるパソコンを置こうと。そうすると、あまり子どもによろしくないような検索をしたりするようなことをされないように、図書司書がいるところで、目の届くところで学習に必要な検索とか、そういうのをしていただくほうがいいという、図書司書とか今の職員の人たちの声もありまして、その検索のパソコンは図書室内に置くと。

あと、そのパソコンの研修会というのも毎年やっていますが、やはり普及によってどんどん利用者が減っていますし、まずパソコンではなくて、スマホやiPadで検索が気軽にできる時代になっておりますので、そういったのを持参していただくような研修会みたいなのも考えていくということで、公民館のほうで運用を今後検討していく予定でございまして。

瀬野尾委員 わかりました。

佐藤委員 勉強のためにお聞きしたいんですが、「利用」を「使用」に改めるという方針が加わるんですけども、その「利用」と「使用」の、私もこれを昨日辞典で調べてみたんですけども、要するにどういうふうな違いなのかということをお勉強のためにちょっと聞かせてもらえれば。

児玉次長 地方自治法上の使い方では、普通、地方公共団体というのは、うちの町だと町になるんですが、「公の施設につき使用料を徴収することができる」となっておりまして、つまり町民の方は「利用」ということになります。「利用」と「使用」というのはほぼ同義語でございまして、法令的には「利用」という言葉が今使われておりますが、「使用」でも間違いはないということで、それは特に大きな間違いではないということで、その都度直してないというのが、県民会館、仙台市民会館、多賀城文化センター、全部確認いたしまして、法令の担当にも確認しておりまして、そこは今は「利用」というのが法律上使われておりますが「使用」でも、以前の法律が「使用」となっていましたので差し支えない。

ただ、一番法律上の規定で、公の施設の運用において、指定管理者の条項が244条の2というのに記載しておりまして、指定管理者が収受する場合は「利用料金」となっております。町が料金を収受するときは「使用料」、指定管理者が収受する場合は「利用料金」というのがはっきりと地方自治法に明記されておりますので、今までの条例が若干混在してきた経緯がございまして、何かのタイミングで、今一番ベストだと思われる内容に直すということでございまして。

この勤労青少年ホームは、まだ指定管理は予定しておりませんが、今後可能性がございますので、一応今回の運営委員会、ITルーム廃止に伴いまして、「利用料金」、「使用料」というのを改めて規定を明確にし直したということでございまして。ですから、ご質問がありました「使用」と「利用」というのはそういった使い分けなんですけど、大きくは間違いにはならない。「使用料」、「利用料金」だけは明確に法律上の定義に沿って、今後ほかの条例でも順次タイミングを見て直すことになっていくかと思っております。

以上です。

〔佐藤主査〕ほかにご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、1時間が経過しましたので、ここで一旦休憩に入りたいと思います。再開を11時20分にしたいと思っております。それではよろしくお願いいたします。

（休憩：午前11時13分）

（再開：午前11時20分）

5. 議事

〔佐藤主査〕それでは、会議を再開します。

続きまして、5番、議事に移ります。

議事は内海教育長の進行のもと行います。それでは、よろしくお願ひします。

議案第1号 指定管理者の指定について（松島町野外活動センター）

〔内海教育長〕 それでは、議案第1号 指定管理者の指定について（松島町野外活動センター）を議題とします。事務局から提案理由の説明を求めます。

〔赤間課長〕 議案第1号 指定管理者の指定について（松島町野外活動センター）になります。このことにつきまして、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。

令和元年11月29日提出、松島町教育委員会教育長名。

それでは、公民館長より説明を申し上げます。

〔佐藤館長〕 現在、特定非営利活動法人ウイザスさんが指定管理を受けておりまして、指定管理期間が来年の3月31日で切れることによりまして、今回の指定管理の選定になります。

今回、松島町野外活動施設の設置及び管理に関する条例に基づきまして、指定管理者を公募しましたところ、1団体から申し込みがありまして、町の選定委員会の審議の結果、指定管理者として安定した施設の管理運営をすることが可能であると判断しまして、特定非営利活動法人ウイザスを指定管理者にしたいと思ひます。ということでございますので、よろしくご審議願ひたいと思ひます。

期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日まででございます。

年間の費用でございますが、1年間1260万円、5年間の債務負担をとりますので6,300万円になります。

以上でございます。

〔内海教育長〕 ありがとうございます。提案理由の説明を終わります。質疑に入ります。質疑ございませんか。

（質疑）

佐藤委員
児玉次長

指定管理料というのは、消費税等も含めて現在に比べるといくらか高くなっていますか。

前回は1,218万円、30年度の数字で言ひます。今年は10月から消費税が上がったので、30年度の数字、それまでの4年間は毎年1,218万円が消費税込みの指定管理料です。それが今回1,260万円、つまり42万円アップなんですけど、前回月曜日休館という条例改正をしております。月曜日休館に伴ひ、光熱水費とか燃料は若干その分は下げたと。あと、先ほどの常勤2人ということで、やっぱり臨時職員だと雇用が安定しないということで、常勤2人で運用しているというのが、それは産業部長のほうでも参考にしたと。

あと夜間、キャンプとか宿泊者がいるとき、夜間の警備会社に巡回とか頼むんです、一晩。その夜間警備料が上がります、それはやっぱり上げざるを得ないということで、月曜日休館に伴ひマイナス分、あとその夜間警備の値上げ分、あと消費税の若干その2%上がった分というのを相殺しまして、消費税だけで端的には22万円ぐらい上がるはずなんですけど、それプラス夜間警備の分というともっと上がるところだったんですけども、その月曜日休館の光熱水費、燃料費等を試算した結果、42万円の値上げでとどめたということで、これで公募に応じたいたひたいということでございます。

内海教育長
瀬野尾委員

よろしいでしょうか。他に質疑ございませんか。

よろしいですか。実施時期、回数等のところを見て、そこはまだいいんですか。ごめんなさい、24ページ、そこにある活動計画書、よろしいですか。（「様式3号」の声あり）ここで実施するのが、こういう内容のものだけと言うと語弊があるんでしょうか、何か回数としては少ないように感ずるんですが、施設の利用ということでは無難なんですかね、こういう、そこら辺は。

佐藤館長

これは、あくまでも今予定しているだけの教室でございまして、実際に始まれば、これより多くなる可能性はあるんです。

児玉次長

これは自主事業でありまして、常時宿泊キャンプというのが主の事業なんですね。あそこの野外活動センターに宿泊棟がございまして、そこに町外の方とか研修とか学校とか、結構認知しているんですけども、その野外活動の宿泊棟の管理運営、キャンプ施設等の施設の管理、あの敷地内の草刈り等、全部が指定管理の業務で、この24ページはプラス自主事業で行う分でございます。

瀬野尾委員

わかりました。

佐藤館長

完全にできるものだけ上がってしまひて、そのときによってもう少し増えたりもします。

瀬野尾委員

そうですか。そのキャンプとか宿泊棟はけっこう利用されているんですかね。

佐藤館長 そうですね。年度の初めに成果としてお上げしていたとおり、熊の影響が30年度は少し少なかったもので、人数は増えておりました。

瀬野尾委員 そうですか。実は仙台のほうで研修したときに、松島で夏に子ども対象の宿泊を伴うキャンプをして、申し込むだけどもなかなか当たらないって、どうやったら取れるんですかって、そんなに人気なんですかって、逆に私のほうが驚いたので、だったらもうちょっと増やしてくれたらいいのと思ったんですが。（「これはまた別の事業なので」の声あり）そうですか。はい、わかりました。

児玉次長 宿泊棟は、やっぱり土日利用が多いようなんですね。（「そうですよね」の声あり）ですから、土日になると、人気が高まったんだなって逆にわかりましたので、ありがとうございます。

瀬野尾委員 そうおっしゃっていましたよ。

〔内海教育長〕 それでは、ほかにご覧いませんか。なしでよろしいですか。（「はい」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

 それでは、議案第1号について採決をします。

 本案に賛成の委員は挙手を願います。（挙手全員）

 ありがとうございます。採決の結果、議案第1号については全員賛成で可決されました。

議案第2号 補正に関する事項について

〔内海教育長〕 続きまして、議案第2号 補正に関する事項についてを議題とします。

 事務局から提案理由の説明を求めます。

〔赤間課長〕 議案第2号 補正に関する事項について。

 このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。

 令和元年11月29日提出、松島町教育委員会教育長名。

 それでは、説明のほう申し上げたいと思います。

 29ページをごらんになっていただければと思います。

 16款1項1目3節施設等利用給付費負担金でございます。こちらにつきましては、幼児教育・保育の無償化に伴います10月以降の幼児教育の無償化によりまして、子育てのための施設等利用給付制度、こちらのほうが創設されました。これによりまして、施設等を利用します私立幼稚園、こちらへの費用が交付されるということによりまして、歳入の補正を行うものでございます。支出総額111万円、こちらに対しまして2分の1、55万5,000円、こちらが国から交付されるものとなっております。

 次ページ、30ページをお開き願いたいと思います。

 16款2項6目3節幼稚園就園奨励費補助金でございます。こちらにつきましても、10月以降の幼稚園授業料が無償化になることから、私立幼稚園の就園奨励費補助金も合わせてこの金額となります。それによりまして、所要の補正を行うものでございます。4月から9月の半年分が交付の対象となりまして、10月から3月までの無償という部分によりまして、支出額が37万2,000円の金額となります。その支出額の3分の1、12万4,000円、こちらの補助対象分が減額となりますので、減額補正ということでの措置をとらせていただくものでございます。

 次ページ、31ページをごらんになっていただければと思います。

 17款1項1目4節施設等利用給付費負担金でございます。こちらは、先ほど国の交付金でもご説明申し上げましたとおり、2分の1が国からございます。これにつきまして、県からも111万円に対しまして4分の1補助の部分が交付されますので、27万7,000円の補正という内容になっているものでございます。

 次ページの32ページをお開き願いたいと思います。

 10款2項1目18節、こちらは行事予定のほうでもご説明申し上げましたが、10月に行われました塩竈地区心身障害児就学指導推進協議会、就学指導委員会におきまして、小学校2年の児童が特別支援学校の難聴学級への進級が望ましいというような判定を受けましたので、難聴学級を新たに設置する必要があるため、その設備に要します備品等の補正を行うものでございます。主な備品の購入ですけれども、部屋にエアコンがないということでもございましたのでエアコンの購入でございます。あとは、補聴援助システム、これは補聴器をつけている際に、いろいろ通信というか聞き取りがなかなかやりづらいということで、それを援助するための支援システム、その機械があるんですけれども、それを導入するというものでございます。あと、授業をやっている中で、物音とか騒音とか、ささいな音でも音を拾ってしまうということでもございますので、床にクッション性のマットを敷くことでの対応もそこで行うものでございます。あと、そこで生徒指導していただきます先生の机、椅子等の備品をこちらで購入する内容となっております。

続きまして、次ページ、33ページをお開き願いたいと思います。

10款6項1目19節、説明欄、施設等利用給付費負担金、こちらにつきましては、歳入でもご説明しましたが、10月以降の幼児教育無償化に伴います子育てのための施設等利用給付金の制度によりまして、給付額は全体で111万円となっております。その部分を、福祉課分がそこに44万円含まれておりますので、取り分の66万6,000円、こちらが教育分の支出額となっておりますので、こちらのほうも補正するものでございます。また、私立幼稚園就園奨励費、こちらの補助金につきましても、4月から9月までの半年分が交付対象となりますので、10月から3月分が無償となりますので、補助金額37万2,000円分が減額となりますので減額補正を行うものでございます。

次ページ、34ページをお開き願いたいと思います。

こちらは債務負担行為の内容でございます。複数年にわたります債務を負担する行為、予算をカットする、担保する行為でございますが、こちらを債務負担行為と申します。通常、3月議会の当初予算の中で、同時に議会の議決を経て制定するものではございますけれども、4月からの業務を行う場合には、それまでに業者と契約して新たに4月からスムーズに業務を進める必要性がございますので、12月定例会におきまして議決を経てから業者の決定までの事務を進めるように、12月のほうでも債務負担を設定するものでございます。

今回、12月議会に教育委員会での債務負担設定を行う業務につきましては、先ほど指定管理につきましてご審議いただきました野外活動センターの指定管理業務でございます。こちらは歳入の設定期間につきましては令和2年4月から令和6年3月までの5年間、設定金額につきましては5年間で1,300万円。

次に、勤労青少年ホーム管理業務でございます。先ほどの条例改正の説明でもありましたとおり、次年度は会計年度職員への移行や、また施設等の指定管理等の施設の管理、運営等の見直しを図られるよう指導されておりますので、次年度からの勤労青少年ホームの町の直営から業務委託とする予算内容として計上しております。債務負担の設定期間につきましては、令和2年4月から令和6年3月までの5カ年間、設定金額につきましては5年間で3,659万円となっております。

次に、学校給食調理等業務でございます。こちらは5カ年間の業務委託の期間が今年度末で終了するというところでございますので、令和2年4月より新たに業務委託を締結する必要がございますので、4月からの業務に支障がないように、12月の議会におきましてこの再期間の提案をするものでございます。債務負担の設定期間につきましては、令和2年4月から令和6年3月までの5年間、設定金額につきましては5年間で1億4,216万6,000円というような内容となっております。

以上でございます。

〔内海教育長〕議案の提案理由の説明を終わります。質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑)

佐藤委員

難聴学級というのは、どこの学校のどういう教室を使うんですか。

大宮司班長

難聴学級は第一小学校に新設する予定になっておりまして、今現在2年生の子が3年生に上がるときに、3年生のお子さんなので、今候補が、使用教室についてははっきり確定というよりは、3年生の教室の近くに作るか、ただ集会室が近いと今度学習に支障が出るということで、少し子どもたちの往来が少ない教室で集中できるようにするかということ今検討していて、今2教室ぐらい候補が、2階にするか、3階にするかというところで考えているところですが、いずれにしても学習室とかで使っているところを1つ空けて、そこを難聴学級にするという計画を立てています。

佐藤委員

それは仕切りをしてやるんですか。

大宮司班長

1つの教室を。

佐藤委員

相当広くなるんですね。

児玉次長

第一小学校はもともと1学年3学級みたいな学校だったので、その分フリーに使っている部屋を今回特別支援学級の教室として空けています。五小みたいに教室数がもともとないと、教室をちよっと区切って加工して教室にしたりしていましたが、一小は教室がございまして、

佐藤委員

敷きますよね。今後、卒業したときに、転用しやすいものを敷くんですか、どうなんですか。

赤間課長

よくホームセンターも売っている、組み合わせていくような、四角いものを組みあわせていつて、それを敷き詰める予定でございます。

〔内海教育長〕他にございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第2号について採決をします。

本案に賛成の委員は挙手を願います。（挙手全員）

採決の結果、議案第2号については賛成全員で可決されました。
議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。よろしくお願ひします。
〔佐藤主査〕ありがとうございました。

6. 協議事項

(1) 令和2年度教育方針策定に係る令和元年度事中評価について

〔佐藤主査〕続きまして、6番、協議事項に移ります。

(1) 令和2年度教育方針策定に係る令和元年度事中評価について、このことについて、令和2年度の教育方針を策定するために、令和元年度の教育方針の項目について、各幼稚園、小・中学校の事業の事中評価を行うものです。

資料の39ページをお開きください。

教育方針策定までのスケジュールになります。11月下旬のところ、2段目、本日、事中評価の方法について定例会で協議させていただき、その後、学校等へ通知し、取りまとめを行い、教育方針について1月定例会において協議させていただきます。その後、2月定例会において議案として提出したいと思っております。2月定例会後に学校等へ教育方針を通知し、学校等で教育計画を立てるということになります。

次のページをお開き願ひします。

事中評価の様式(案)になります。左側には今年度の教育方針の項目を並べております。各項目について、実施状況、実施内容、効果、必要性、課題・改善策を確認したいと思っております。

昨年度は学校内の学校評価を事中評価に代替えしましたが、今年度は教育方針の項目について調査するようになりたいと思っております。

それでは、スケジュール及び様式(案)について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

- | | |
|-------|--|
| 瀬野尾委員 | すみません、まだ頭がまとまらない状況で質問するんですが、40ページに書いてあるこの一覧表は、例えばALTによる国際理解教育の実施、英語教育の推進、英語遊びの実施という、例えばこの項目に関して、先生方からアンケートをとるんですか。校長が書くんですか。 |
| 佐藤主査 | 各学校に配付して、学校で書いていただくことになります。 |
| 瀬野尾委員 | 学校でというのは、校長先生がということですか。 |
| 佐藤主査 | 書くのは担当している先生か、教頭先生か、どなたになるかはこちらでは決めていませんが、最終的に校長先生の決裁を受けて出てくるということと考えております。 |
| 瀬野尾委員 | すみません。これが「実施済み」、それから「効果あり・なし」あたりは、子ども側からのアンケート調査というか、何か調査しないで学校、いわゆる教職員側から見た効果あり・なしを書く形になりますよね。 |
| 佐藤主査 | そうですね。基本的に教育行政点検評価では、学校の子供達の意向とかも含めて、学校が記載していると思うんですが、同じように子供達に対して効果があったかどうかという判断を学校でしていただく形になっております。子どもからの聞き取りまでは、ちょっと期間的には難しいのかなと思います。 |
| 瀬野尾委員 | そうしますと、何をもって効果があったと判断するかとか、数値的なものもないですよ、これ。昨年と比べて英語の成績が上がったとか、そういう形で判断するのか。ここの記載って、とても曖昧になりそうな気がします。 |
| 児玉次長 | これは、各学校の学校評価とは別で、松島の教育、年度方針を立てるための事中評価なので、子どもからアンケートをとるとかそういったことではなく、前にこの教育委員会でご意見が出た、年度の方針を決める際に事中評価しなくていいのかということへのご意見を受けて各学校に、特に学校教育に関しては学校長から意見を吸い上げて、来年度の松島の教育委員会で決めている基本方針、あれの参考にしますので、学校評価とは別ですので、子どもからこれのためのアンケートをとるのではなくて、相対的に書いていただくしかないと思います。
教育委員会でご意見が出た松島の教育で、幼児教育の方針、小学校教育の方針、中学校教育のという方針、町で決めますね。それを出して、それを受けて各学校はそれに沿った今度学校計画を立てます。その一番最初の教育委員会のその方針を立てるための事中評価なので、各学校長からは相対的に書いていただくしかない。町の教育委員会で定めている年度方針に沿って、各学校がどのように運用され、またどういふところが課題と思っているのかとか、途中ですけれども、こ |

の方針に沿って活動に取り組んだとか、そういったあたりをいただくということで、今年担当のほうで学校評価とかそれぞれやっておりますので、その一番教育方針の総体的なものの見直しを図る資料のために各学校長に求めるということを提案したものでございますので、子どものアンケートとか、先生のアンケートとか、そういった個別のことではなくて、あと数字で表すのは難しいかと思えます。例えば、施設の整備といっても、学校ごとにその年度の整備が若干異なりますので、それが教育上運用に支障があったかなかったかとか、こういったのが大変効果があったかとかということを簡潔に書いていただくことで、担当のほうでちょっと様式を新たに作ったものでございますので、数字的なものではちょっと考えておりませんでした。

瀬野尾委員

よろしいですか。これを行う趣旨はそのとおりで、ぜひこういうものを踏まえた上で次年度の町としての教育方針をつくっていくということには、私も大いにそのとおりだと思います。ただ、その根拠となるものがこれですとなったときに、これを根拠にするわけじゃないですか。だからこそ、この根拠となるものが、このために子どもにアンケートをとるとかではなくて、学校評価の中で日々各学校の取り組み等を反省し、その上に立って効果があったとかないとか、そういうことをやはり書いてほしいなと思うわけです。これを調べようがないというのはおかしいんですが、このためにいちいち子どもからアンケートをとるという意味ではなく、いろいろな教育活動を各学校がしている、そういう年度末評価等の反省のもとに、効果があったとかないとか、そういう判断をしていただきたい。

だから、その根拠なしに、失礼な言い方ですが、いいんじゃないという形なる可能性、つまり形骸化といいますかね、形はとっていますよという形だったら非常にもったいないと思います。だから、そういう意味では、今年町としての教育方針をこう出しました、この件についてどうだったんでしょうかという評価で、これ全部ではなく、そういうことでも、はい。今年出したことについて、各学校から出てきますよね、でもそれは。各学校の評価、これ何か効果あり・なしというあたりが非常に根拠となるものってどうするのかなって思うんですが、ほかの皆さん、いかがお考えか。

佐藤主査

今年出している教育方針については左側の欄に網羅されているんですが……（「これ全部で」の声あり）そうですね。学校に対する教育方針として、教育委員会で決めたものについては左側に全部上がっています。それに対して、学校が教育計画としてどのような事業を行ったかというのは、実施状況の1番目、実施したか、しなかった、2番で、どういったことをしたかというのは多分吸い上がるかなとは思いますが。この効果あり・なしより深い部分については、学校内の学校評価ですかね、年末の評価があると思うんですけども、そちらのほうで詳しくいただければなと思っておりまして、この項目についてはあったかなかったかぐらいの簡単な設問でいければ、あまり学校の負担にならないのかなというところで、簡単な設問にさせていただいておりました。

佐藤委員

教育委員会としても、記載例というこの項目が教育方針の具体的な項目になっているので、これは各学校でこの方針が出たからといって全ての項目を網羅して活動というのはできないですよ。その辺で、次に具体的な項目について検討するときの一つの蓄積した資料には、こういう形をとっておくことにはなるのではないかなというふうには私は思うんです。今までは、各学校で年度末の学校評価でやっているものですから、それに触れないこの具体的な活動内容ですかね、各学校によっては触れられないものがあつたんですよ。触れられないものというのは、もしかしたら必要ないとか、不要とかというふうなものかなというふうには、いや、不要ではないんですけども、そこまで学校では難しいですよという意味合いもあるかもしれません。そういう意味では、こういう評価をとっておくことも大事なのかなと。次の具体的な内容を検討する場合に、というような思いでは私もちらっと見ていたんです。ですから、瀬野尾先生が言われているように、どういうふうな評価をしてここに記入するかというのが一番各学校で問題になることなんだろうと思いますけれども、その辺はやっぱり学校にちょっと説明しないとかなかなと思っておりました。この内容についてはそんな感じはしています。

内海教育長

協議事項ということで、これで決めるというわけではないということで、今のご意見をいただきながら、あとこれも今年初めて中間ということで形づくったし、瀬野尾先生もおっしゃること、あと佐藤先生がおっしゃることを含めて、ちょっとこの問3の効果ありというのは、学校は書けないかもしれないとか、書くかもしれないと。書いた場合にはどういう判断で書いたのかという

のをやっていけるのではないかなと思います。あと、数値で追えないものもありますよね。そういうのも含めてちょっとここで議論というのをいただきながら、あとちょっと変えていってみたい、変えるか、あるいはこのままやっていくというところを判断させていただくということで、いかがでしょうか。

瀬野尾委員
佐藤委員

はい、結構です。

スケジュールの中に、今回のコミュニティ・スクールが来年度に向けて2年目を迎えますよね。各学校でどのように考えているんでしょうね。このコミュニティ・スクール、年度末に来年の方針を決めます。決めた後に、年度内にこの方針を提示して、承認をいただくというふうな心構えでいるのか、スケジュールでいるのか、その辺どうなんでしょうね。コミュニティ・スクールをやっている先進校では前年度に、当然そうだろうとは思いますがけれどもね。次年度の教育方針ですから、きちんと諮って、そしてそれで4月からスタートするんだというふうに伺っていましたがけれどもね。その辺の町内のコミュニティ・スクールのスケジュール、この関係なんですからけれどもね。そうすると、もっと教育方針を上にも提示するのを挙げなくてはいけないのかどうか。そんなことを考えたんですけども、これを見させていただいてですね。

佐藤主査

そうですね。昨年度までだと、2月の定例会で教育方針を決めて、そこで出して、学校のほうでは連休くらいまで教育計画を出していくというような形だったと思うんですが、その間にコミュニティ・スクールで教育計画とかを諮っていくという形になるのであれば、もう1月の段階で教育方針について教育委員会内で決めさせていただいて、もうそこで出してしまつて次年度の計画に入っていくという考えも必要なのかなとは思っています。

佐藤委員

その辺はご検討いただいて、スケジュールというのも、校長会とも相談しなければいけないなと思います。

佐藤主査

それでは、ご意見をいただいたところを検討させていただきながら、学校のほうには事中評価ということで通知して評価を出していただくような形をとりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(2) 令和元年12月定例会について

日程案：令和元年12月20日（金）午前10時00分 松島町役場3階 301会議室

〔佐藤主査〕それでは、(2) 令和元年12月定例会について、日程案として12月20日金曜日、午前10時から松島町役場3階301会議室で予定しております。この日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

それでは、最後に、全体を通しましてご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

7. 閉会 午前12時00分

〔佐藤主査〕それでは、松島町教育委員会令和元年11月定例会を閉会したいと思います。

閉会の挨拶を瀬野尾教育長職務代理者よりお願いします。

〔瀬野尾委員〕今日は朝早くから、五小さんの学習の様子を見せていただきまして、子どもたちの具体的な取り組みを拝見できました。非常にすばらしいなと思う、何ていいますか、廊下の絵画とか、それから先生の学習の進める教材、教務の利用の仕方とか、そういうところを非常にいい形でやっているなと思いました。

いつも、私、声が気になるんですけども、今日子どもが少なかったということもあるかもしれませんが、聞こえる声で、そして一人の子どもの発言が長くなったとしても、その子が最後まで言い終わるのをちゃんとクラスみんなで待っているあの姿勢は急かすこともなく一人一人を大事にしている雰囲気が伝わってきて、とってもいい学習の様子を見せてもらいました。

一つだけ、この間、中学校のテスト前の学び支援と今日の6年生の授業がつながりまして、グラフ、比例と反比例、あそこを中学校が全く同じような形で授業をしているんですが、非常に小学校は英語で私どもさんを知っていたので、えっ、この子がつまずくという状況が中学校で見られたものですから、今日の黒板にグラフ用紙に置いていったあの具体的な活動こそ、小学校ならではのだと改めて感じた次第です。その後の話し合いもいろいろ充実して、お昼のチャイムもなっていますので、お疲れさまでした。ありがとうございます。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 佐藤 弘也

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和元年 12 月 20 日

委 員

委 員